

令和6年3月13日

報道機関各位

県民生活文化課

自転車ヘルメット着用促進ポスターについて

県では、自転車に乗る機会が増える春に向けて、自転車利用者のヘルメット着用を呼びかけるポスター（B2版）を作成しました。

今後、県内の駅やスーパー、自転車販売店、大学、高校、市町村等に合計2,000部配布し、掲示される予定です。

各位におかれましては、自転車用ヘルメットの着用促進に向けた普及啓発について、御理解、御協力をお願いします。

報道機関用提供資料（連絡先）		
担当課	環境生活部 県民生活文化課 交通・地域安全グループ 副参事 樋口 敬志	
電話番号	内線	6417
	直通	017-734-9232
報道監	次長 山舘 清章	



# みんながかぶるう!

# 命を守るヘルメット!

大人が  
こどもたちの  
手本と  
なしましょう!



負っています

頭部に致命傷を

死者の約6割が

自転車事故による



自転車利用者はヘルメット着用が努力義務です!

